

オランダの雇用対策

株式会社グッドバンカー
リサーチチーム

2009年3月、政府・日本経団連・連合は「雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意」に署名し、雇用の安定・創出に向けた緊急対策で合意しました。日本型のワークシェアリング導入の推進や、職業訓練期間中の生活費支給などを盛り込んでいます。雇用をめぐる政労使合意は7年ぶりで、深刻な景気後退に対し、政労使が協力して雇用の安定確保に動き出しています。

ワークシェアリングの取り組みとして、よくオランダの成功例が挙げられます。同国では1970年代から1980年代初めにかけて深刻な不況に陥り、失業率は2桁に上りました。そのような中、政労使により「ワッセナー合意」が締結され、政府が減税し、労組が賃金抑制に協力し、企業が雇用確保に努めることにより「オランダの奇跡」と言われるほどの経済回復を遂げました。また、フルタイムとパートタイムの社員の待遇格差を減らし、同一労働・同一賃金とすることでワークシェアリングを広めていった結果、同国の失業率は1980年代後半から1990年代にかけて着実に低下しており、日本のレベルを下回り、2009年1月時点では2.8%¹となっています。

しかし、オランダでも昨今の経済危機の影響を受け、さらなる対策が求められています。既存の時短勤務制度の対象を広げ、勤務時間の短縮により余った時間を職業訓練に振り分けて、訓練費用の半分を国が負担する対策を発表しています。同国ではこれらの施策をセーフティネットとしてだけでなく、企業の競争力強化や新たな成長事業を生み出す雇用創出などにつながるものと捉えています。²

欧州でワークシェアリングが進んだ背景には、日本に比べ仕事の範囲や責任が明確であり、正社員と非正社員の賃金・待遇格差が小さいなどの要因が挙げられます。しかし、この経済危機の中、雇用安定・創出に向けた取り組みとして、日本企業においても多様な働き方の推進がさらに強く求められています。雇用の確保とワーク・ライフ・バランスへの取り組みを結び付け、長期的な人材育成を図ることによって社員の創造性が発揮され、企業の持続的成長がもたらされることに期待したいと思います。

¹ eurostat 2009年2月27日付ニュースリリース。

² 日本経済新聞 2009年1月31日付記事。